

(別記様式)

令和3年度 府立久御山高等学校 学校経営計画（スクールマネジメントプラン）（計画段階）

学校経営方針（中期経営目標）	前年度の成果と課題	本年度学校経営の重点（短期経営目標）
<p>府立高校に期待される役割は、多様な生徒の個性に対応した教育を行うとともに、21世紀の日本社会を担う有為な人材を育てることである。</p> <p>本校は、久御山町内で唯一の府立高校であるという立地特性を活かし、地域・保護者に信頼され、その期待に応える教育活動を推進することが重要である。そのためには、本校が目指す文武両道教育達成のため、道徳規範や生活規律の徹底を図るとともに、自ら学ぶ学習習慣を確立し、高校教育の総和である希望進路の実現に向けた取組を全力で進める必要がある。</p> <p>1 基本的な生活習慣の確立を図るとともに、教養ある豊かな人間性を育み、よりよき人格の形成に努める。</p> <p>2 一人ひとりの学習意欲を育て、確かな学力を身に付けるとともに、自己実現を目指す自立した人間の育成に努める。</p> <p>3 21世紀をリードする創造性と、よりよい社会の形成に主体的に参画する人材の育成を目指す。</p>	<p>1 生徒個々の成長を支えるために、教職員全体の連携をより深めることが重要である。</p> <p>2 新学習指導要領への対応と、生徒に確かな学力を育成するために、授業改善を推進し教師力の向上を図る必要がある。</p> <p>3 交通安全マナーや情報モラルなどの生徒の規範意識をより一層向上させるための指導に引き続き取り組む。</p> <p>4 部活動と学習活動が両立できるよう、校内体制や指導方法により改善を加えるとともに、生徒の意識の向上を図る必要がある。</p> <p>5 Classiの導入により、ICTの活用が教育活動にとって有益であることがわかった。今後整備されるICT機器を教育活動に活用できるよう研究開発を進める必要がある。</p>	<p>1 個に応じたワンランクアップを目指す教育活動を行う。</p> <p>(1) ICTを活用する教育活動を積極的に行い、新しい学習指導要領に向けた授業改善を推進する。</p> <p>(2) 生徒に手帳やClassiを活用することを通して、自己管理や自主学習を行う習慣をつけさせ、ワンランク上の進路目標に向けて努力させるための組織的な取組を行う。</p> <p>(3) 特別活動を充実させて学校の活性化を図るとともに、日々の授業に真剣に取り組ませて、部活動と学習とを両立する姿勢を培う。</p> <p>(4) 配慮を要する生徒へのきめ細やかな教育相談・特別支援教育を推進する。</p> <p>(5) 自転車マナーの遵守や情報モラルを向上させ、人や社会と共生するための人間力の育成と地域社会の一員としての自覚を高める。</p> <p>2 保護者・地域に信頼される「開かれた学校づくり」を推進する。</p> <p>(1) ホームページ等を活用し、学校の教育活動についての情報提供を積極的に行う。</p> <p>(2) 「総合的な探究の時間」やボランティア活動等を通して地域とのつながりを深める。</p>

評価領域	重点目標	具体的方策	評価	成果と課題
(1) 組織・運営	学校運営体制の強化を図る。	分掌・教科間の連携を強化し、「チーム久御山」として組織的・効率的な学校運営を行い、共通理解のもとで重点目標の達成に努める。		
	学校評価の充実に努める。	学校評価・授業評価の結果分析や学校運営協議会の意見等から本校の課題を明確にし、その解決に努めることで学校改善を行う。		
	主体的・積極的な事務の企画、立案等を推進する。	「府立学校の事務等に関する規程」を理解し、主体的・積極的に学校運営に係る事務の企画、立案及び連絡調整を行う。		
(2) 教育課程の編成と実施	新教育課程に向けた動きを、より一層、活発化させる。	学校全体での議論を通じ本校の生徒が身につけるべき資質・能力が何かを明らかにしつつ、新教育課程を編成する。		
	家庭や地域と連携したカリキュラム・マネジメントを実現する。	総合的な探求の時間の実施内容について、昨年度の実践における成果や課題を踏まえて、学年部・各教科で連携して立案・実践するとともに、総合的な探求の時間の理念が学校の様々な活動に行き渡るよう努める。		
(3) 学習指導	学力の向上と教科の指導力の向上を目指す。	生徒に必要な資質を向上させることを目的とした「主体的・対話的で深い学び」やICTを活用した授業の研究や実践を行う。 パフォーマンス評価や3観点に基づく評価について議論することを通じ、より生徒の資質を向上させることができるような授業を研究する。		
	成績不振生徒への適切な対応を図る。	教員間の連携を密にし、早期に成績不振生徒の把握・サポートに努めて不適応となることを防ぐ。		
	配慮を要する生徒への特別支援教育を推進する。	様々な観点から配慮を必要とする生徒を把握し、早い段階から自立に向けた支援ができる体制づくりに努める。		
(4) 特別活動	学校の特色として部活動・同好会活動の活性化を図る。	生徒の健全育成の為、適切な部活動運営に努めるとともに、外部指導者等を活用し、より一層充実した活動の保証と競技力の向上を図る。 部・同好会への加入率の向上(80%)を目指すとともに、部活動をより活性化させて内容の充実を図り、共助の精神を培う。		
	生徒会を中心とする自主活動の活性化を図る。	学校行事において、生徒会本部役員を中心に、生徒の主体的な運営を目指した指導を行う。 文化祭等各種行事や生徒会・委員会活動を活用し、生徒の自主活動の段階的成長を図る。 ボランティア活動や地域との交流等への積極的な参加を促し、「共助」の精神を培う。		

評価領域	重点目標	具体的方策	評価	成果と課題
(5) 生徒指導	自ら律する力をつけた生徒を育成する。	校是である「自学・自律・自鍛・共助」の精神について、教育活動を通して実践する能力と態度を養成する。		
	問題行動を起こさせない生徒指導を行うように努める。	警察との連携を深め、交通安全指導等、指導内容を充実させ、特に自転車の交通ルールの遵守やマナーの向上を図る。 挨拶や言葉遣いなどの日常的なマナー指導を通じて、規範遵守の意識を向上させる。 ホームルームでの指導や講演、啓発文等を活用し、問題行動防止の啓発に努めるとともに、問題行動への早期対応・指導を行う。		
	防犯体制・防犯教育の充実を図る。	緊急時の対応体制の確立、日常の校門指導(遅刻等)、貴重品管理の徹底(盗難防止)等の指導体制を継続し実行する。 防犯教育の一環として、SNS等を介したサイバー犯罪を中心に上げ、安全確保の意識と緊急時の適切な行動の実践力を育成する。		
(6) 進路指導	発達段階に応じた3年間の系統的なキャリア教育を推進する。	3年間を見すえた進路計画を作成し、各学年部と連携して、早期の進路目標設定と行動を促し、希望進路の実現を達成させる。		
	主体的な学習習慣を育成する。	動画等の学習システムを有効に活用する取組を推進して学習意欲を高めるとともに、小論文や面接等の指導を通して思考力・判断力・表現力等の育成を図る。		
	進路情報の収集・整理・管理を適切に行い、生徒・保護者・教職員に発信する。	進路指導部だよりや進路の手引きなどの活用を推進し、保護者には進路説明会や面談での資料提供を行うとともに、教員間で大学入試改革についての情報を共有し、対策を検討する。		
(7) 人権教育	人権教育の推進を図る。	日常生活の中で、他人に配慮する姿勢を身につけさせ、「暴力・いじめ」を絶対に許さない気運を醸成する。 分掌・教科間で連携し、人権学習を計画的に実施することにより人権意識の向上に努める。		
	特別支援教育及び適応指導を推進する。	教育相談会議等で特別支援教育コーディネーター、スクールカウンセラーと連携し、支援の必要な生徒を早期に把握し、自立に向けた支援体制を構築して適切な対応を図る。		

評価領域	重点目標	具体的方策	評価	成果と課題
(8) 図書館指導	図書館資料や設備を充実させる。	各種の情報や要望に基づき、また、長期的視野に立って新規購入をし、図書館資料を充実させる。 生徒に図書のコピー検索についての指導を行い、必要な書物・資料を自主的に探す技術を啓発する。		
	教育活動を支援する。	図書資料の提供や図書館利用により、諸教育活動を支援する。		
	読書の推進を図る。	読書推進の取組を充実させ、貸出冊数の増加（年間一人当たり3冊）をめざす。（昨年度は年間一人当たり1.8冊） 「朝の一斉読書」の充実を図る。 デジタルサイネージを積極的に活用し、読書に誘う工夫をする。		
	視聴覚教室等における視聴覚教育を円滑に推進する。	視聴覚教室や図書部保管の機器類を管理整備し、視聴覚教育を円滑に推進するとともに生徒に視聴覚教室の使用マナーを徹底する。		
(9) 健康・安全	健康管理の徹底を図る。	学校保健計画に基づき、適切な健康診断、健康調査、事後指導、健康相談を実施する。		
	新型コロナウイルス感染症拡大防止のための取組を行う。	生徒保健委員会を活性化させ、啓蒙活動を行う。		
	健康安全教育の充実、推進を図る。	薬物乱用防止教育、熱中症対策講座等の健康教育を推進する。		
	教育相談活動の充実を図る。	分掌間の連携を密にして、教育相談会議を充実させることで、学習支援体制の確立を図る。		
(10) 研究・研修	今日的課題を解決するための研究・研修に努め、教育職の専門性を高める。	次期学習指導要領に向けた指導方法の工夫や学力向上のための研究をするなど、教職員の資質能力の向上による学校全体の教育力向上に努める。		
	服務規律の確保に努める。	服務規律を確保するため、あらゆる機会を通じて啓発する。		
(11) 安全管理・環境整備	施設設備の安全管理の徹底に努める。	施設・設備の定期的な点検を実施し、不良箇所等の早期発見・早期対策に努めるとともに、予防保全を行い、老朽化している施設・設備の計画的な改修を行う。		
	設備、備品等の改善整備に努める。	I C Tを活用した学習をより一層高められる教育環境の整備に努める。物品、施設・設備の更新に努める。		
(12) 情報・文書管理	校内の情報管理を円滑に行う。	校内LAN、サーバーの管理・運営を適切に行い、タブレットPCの有効活用のための整備を進める。		

評価領域	重点目標	具体的方策	評価			成果と課題
(13)開かれた学 学校づくり	広報活動（情報発信）を積極的に行う。	ホームページの定期的更新を図り、タイムリーな情報を提供する。 Classiの有効活用方法を模索し、確実な情報伝達に努める。 広報資料の迅速な作成、配布・配信や中学校等への積極的な訪問、学 校説明会等の充実などにより、本校の教育活動の周知を図る。				
	国際理解教育を推進する。	関係諸機関との連携を図り、教職員・生徒に対して適切な情報提供を行 うなど、国際理解教育の推進に努める。				
(14)家庭・地域 との連携	家庭や地域社会との連携を強化する。	家庭・地域社会・関係諸機関との適切な連携を図るとともに、近隣のこ ども園・小学校・中学校及び特別支援学校等との連携事業の充実を図 る。				

学校運営協議 会による評価	
------------------	--

次年度に 向けた改善の 方向性	
-----------------------	--